標準様式例7-2 (コンサルタント) 第2回、最終) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年2月25日
契約業者	(株)アーキズムあすか設計
契約業者の住所	群馬県前橋市大手町2-18-12
業務の名称	R5薗原ダム管理支所外2件耐震改修設計他業務
業務場所	群馬県沼田市利根町園原2378外
業務区分	建築関係建設コンサルタント業務
業務概要(変更した 内容について記述 する)	薗原ダム管理支所及び赤城山無線中継所 ・耐震性能の再確認 藤原ダム管理支所 ・建築(総合)実施設計(内装改修)に関する標準業務 ・電気設備実施設計(LED照明設備改修)に関する標準業務 ・機械設備(昇降機を除く)実施設計(空調機械設備改修)に関する標準業務 ・建築積算(内装改修) ・電気設備積算(LED照明設備改修) ・機械設備積算(空調機械設備改修) ・横械設備積算(空調機械設備改修) ・耐震性能の再確認
履行期間(自)	令和6年3月22日
履行期間(至)	令和7年3月28日
変更前の契約金額	26,312,000 円(税込み)
変更金額	4,730,000 円(税込み)
変更後の契約金額	31,042,000 円(税込み)
変更理由	1. 業務内において耐震性能を再度精査した結果、いずれの建物も現状有している耐震性能が必要耐震性能を満足していたため、耐震改修設計を取りやめる。(減工) 2. 現地調査の結果、空調設備の老朽化等が確認されたため、早急に更新が必要であると判断し、空調設備改修設計を追加(増工)する。 3. 現在の執務室は建設当時の間仕切り等配置であり、建設当初から執務室の利用形態が変更されているため、執務に不便をきたしている状況である。この解消に向けて現在の利用形態に合わせた間仕切り位置等の内装改修設計を追加(増工)する。 4. 現地調査の結果、執務室内照明等の老朽化及び一部不点灯等が確認されたため、政府実行計画の LED 照明化と合わせて進めるべく、照明改修設計を追加(増工)する。 (工期)履行期限が令和7年2月28日の予定であったが、上記変更内容の追加を行い、実施設計を完了させる必要が生じたため、下記のとおり工期の変更を行う。元 工 期 令和6年3月22日 から 令和7年2月28日 まで変更工期 令和6年3月22日 から 令和7年3月28日 まで